

平成25年度 下野市奨学生を募集し ます〔高等学校・大学〕 無利子の貸付です

●受付期間

9月3日(月)～28日(金)

●申請資格

(1)～(6)すべての条件を満たす方

- (1) 高等学校（高等専門学校、中等教育学校の後期課程及び専修学校の高等課程を含む）、大学（短期大学及び専修学校の専門課程を含む）に在学、または入学しようとする方
- (2) 学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方
- (3) 経済的理由により修学が困難な方
- (4) 確実な連帯保証人を2名付することができる方（保護者及び県内在住者1名）

※連帯保証人は、独立の生計を営んでいる満20歳以上の方で、市税を完納している方

(5) 保護者が下野市に1年以上住所を有する方

(6) 他の機関から奨学金その他これに類するものの給付ま

たは貸付を受けていない方
●貸付額（無利子）及び予定人数

・高等学校奨学生
月額15,000円
（5名程度）

・大学奨学生
月額30,000円
（10名程度）

※人数に満たない場合は、3月に追加募集を行います。

●貸付期間

正規の修業期間

※本人名義の口座に半年分まとめて年2回振込みます。

●償還方法

卒業後1年間据置

据置期間後、貸付期間の2倍の期間内に償還（年賦または半年賦）

●募集要項等配付場所

教育総務課、各市民課窓口、各図書館、各公民館、生涯学習情報センター、スポーツ交流館

※市のホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ先

教育総務課 ☎(52) 1117

平成24年度 下野市緊急在学奨学生を 募集します〔高等学校・ 大学〕無利子の貸付です

やむを得ない事情により家計に著しい影響を受けたため、修学が困難になった方を対象としています。

●受付期間

7月2日(月)～
平成25年2月28日(木)

●申請資格

(1)～(6)のすべての条件を満たす方

- (1) 申請日前の1年以内に、次記のやむを得ない事情が発生し、経済的な理由により修学の継続が困難な方（主たる家計支持者が、死亡・疾病・失職・被災等により、家計に著しい影響を受けた場合）
- (2) 高等学校（高等専門学校、中等教育学校の後期課程及び専修学校の高等課程を含む）、大学（短期大学及び専修学校の専門課程を含む）に在学している方

※連帯保証人は、独立の生計を営んでいる満20歳以上の方で、市税を完納している方

(3) 学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方

(4) 確実な連帯保証人を2名付

することができる方（保護者及び県内在住者1名）
※連帯保証人は、独立の生計を営んでいる満20歳以上の方で、市税を完納している方

●貸付額（無利子）

・高等学校奨学生
月額15,000円

●貸付期間

正規の修業期間

※本人名義の口座に半年分まとめて年2回振込みます。

●募集要項等配付場所

教育総務課、各市民課窓口、各図書館、各公民館、生涯学習情報センター、スポーツ交流館

●問い合わせ先

教育総務課 ☎(52) 1117

大規模小売店舗立地法に 基づく縦覧について

栃木県に大規模小売店舗立地法による変更の届出が、次のとおりありました。店舗所在地である本市において、届出の内容を縦覧することができ、意見のある方は、縦覧期間内に県へ意見書を提出することができます。

●店舗名称及び所在地

かましん石橋店
下野市石橋

●変更内容

営業時間

午前9時～午後9時45分

●縦覧期間

10月1日(月)まで

（土・日・祝祭日を除く）

●縦覧時間

午前8時30分～

午後5時15分

●縦覧場所・問い合わせ先

商工観光課

（南河内図書館2階）

☎(48) 2112